

狭山市都市計画マスタープラン（別冊）

狭山市

狭山市都市計画マスタープラン（別冊）について

この冊子は、平成１２年３月に策定した「狭山市都市計画マスタープラン」の一部変更を行った部分について、「狭山市都市計画マスタープラン（別冊）」としてまとめたものです。

計画全体の内容については、平成１２年３月策定の「狭山市都市計画マスタープラン」を御覧ください。

狭山市都市計画マスタープラン変更の概要

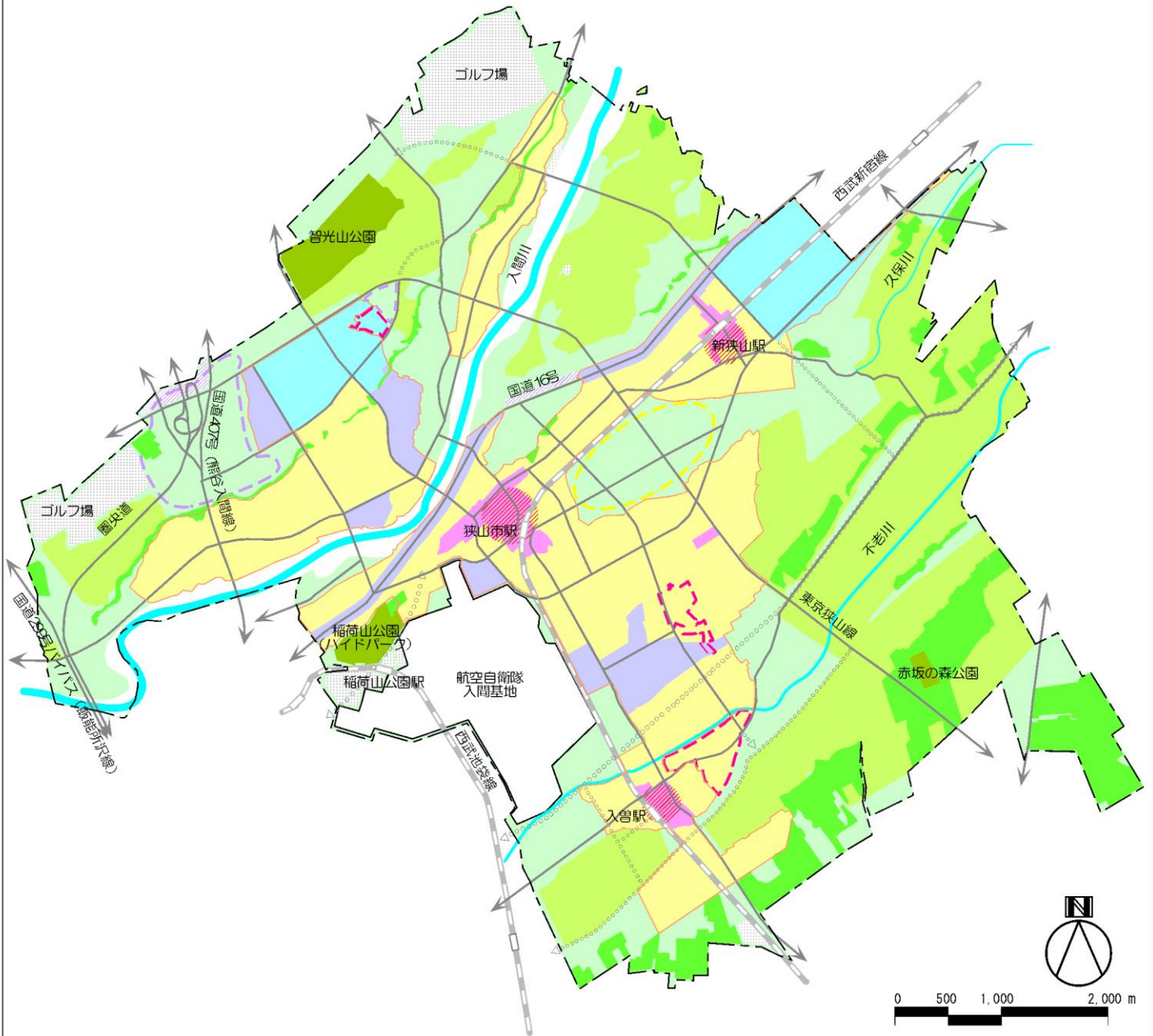
変更の理由

当市では圏央道の整備に伴い、利便性が飛躍的に向上した狭山工業団地の周辺地区において、新たな産業拠点を形成する構想を掲げ、狭山工業団地を拡張するために基盤整備事業を実施する計画があります。この狭山工業団地拡張地区基盤整備事業の実施に向けて、「柏原地区まちづくり構想」の土地利用の方針を一部変更するとともに、関連する内容の変更をしました。

変更内容

No.	掲載頁	名 称	変 更 内 容
1	P 2 9	土地利用方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。 ②東地区を“田園地”としました。
2	P 3 5	道路・交通体系整備の方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。
3	P 4 1	公園・緑地整備の方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。 ②東地区を公園・緑地整備上“無指定”としました。
4	P 4 5	住宅、住環境整備の方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。
5	P 4 9	都市景観形成の方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。
6	P 5 3	都市防災の方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。
7	P 9 8	柏原地区まちづくり目標図	①東地区を明示し、“新たな産業都市としてのまちづくり”の記述を追加しました。
8	P 9 9	柏原地区まちづくり構想－まちづくりの方針	①土地利用の方針に、“狭山工業団地に隣接する区域での計画的な土地利用による産業基盤の拡充”の記述を追加しました。
9	P 1 0 1	柏原地区まちづくり方針図	①東地区を“計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）”としました。 ②東地区に“計画的な土地利用による産業基礎の拡充”の記述を追加しました。 ③東地区を“田園地”としました。

土地利用方針図

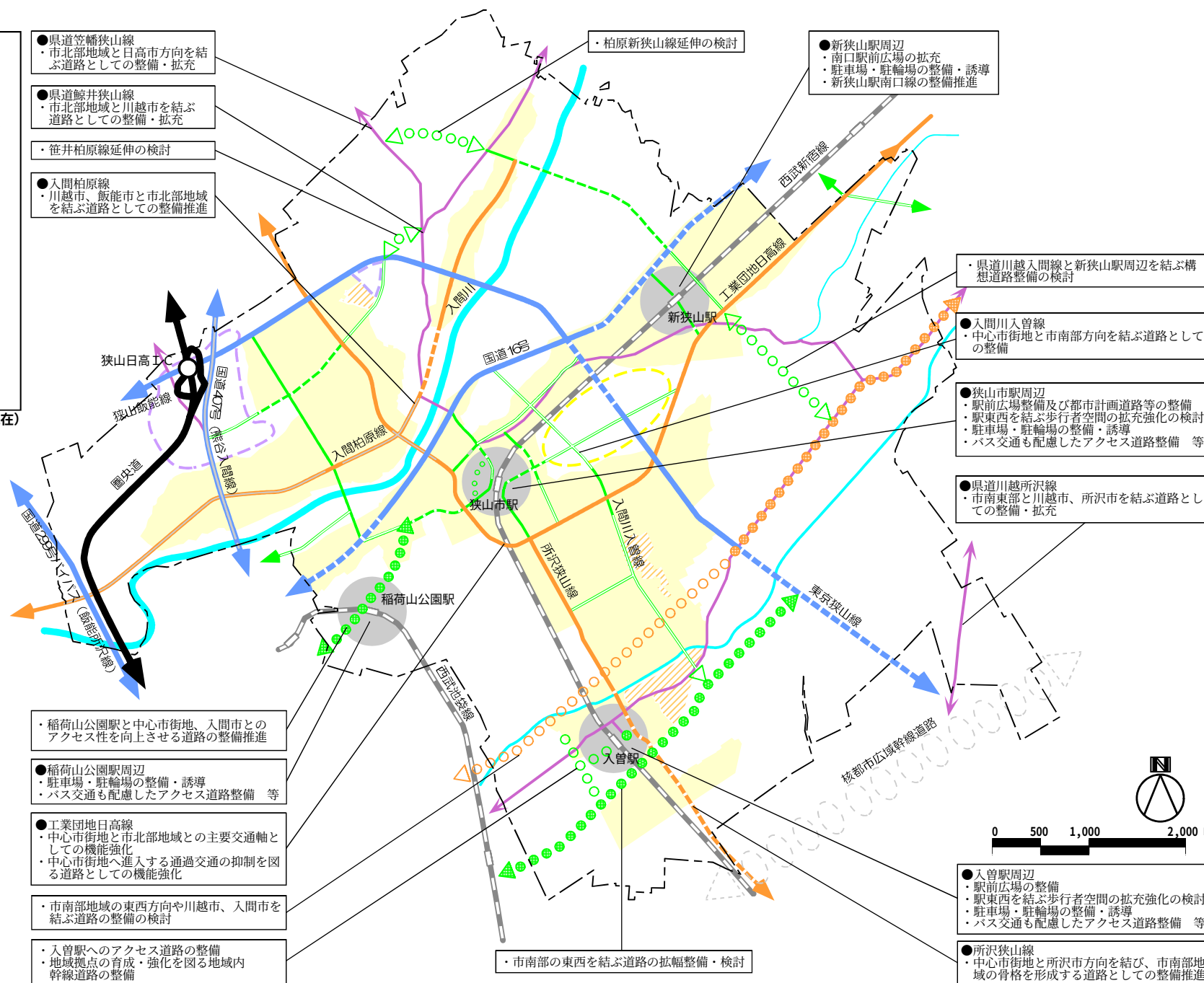
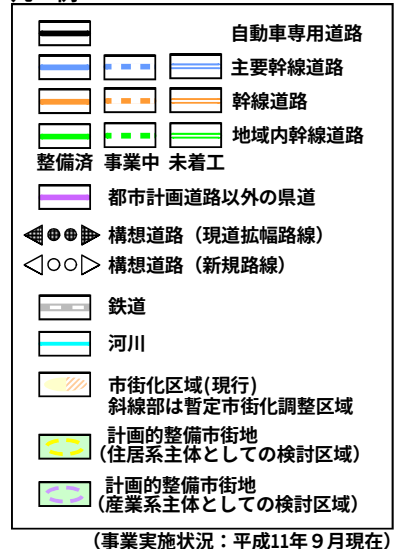


凡 例

住宅市街地	商業系用途見直し検討箇所	大規模施設等
複合市街地	流通業務立地地区	主な道路 (都市計画道路、県道)
商業・業務市街地	田園地	うち構想道路
工業市街地	農用地	鉄道
計画的整備市街地 (暫定市街化調整区域)	大規模公園	河川
計画的整備市街地 (住居系主体としての検討区域)	緑地	市街化区域(現行)
計画的整備市街地 (産業系主体としての検討区域)		

道路・交通体系整備の方針図

凡 例



公園・緑地整備の方針図



凡 例

●市民の憩いや安心を支える公園・緑地の整備・充実

- 大規模公園の整備・充実
- 身近な公園の整備・充実
- 身近な公園の整備（構想）
- 都市計画公園

●うるおいある市街地を形成する身近な緑の創出

- 公共施設などでの緑化の促進
- ふるさとの森の保全

●都市環境を支える水辺環境と豊かな緑の保全

- ビオトープの形成と水質の改善
- 緑地の保全
- 農地の農業環境の維持・向上

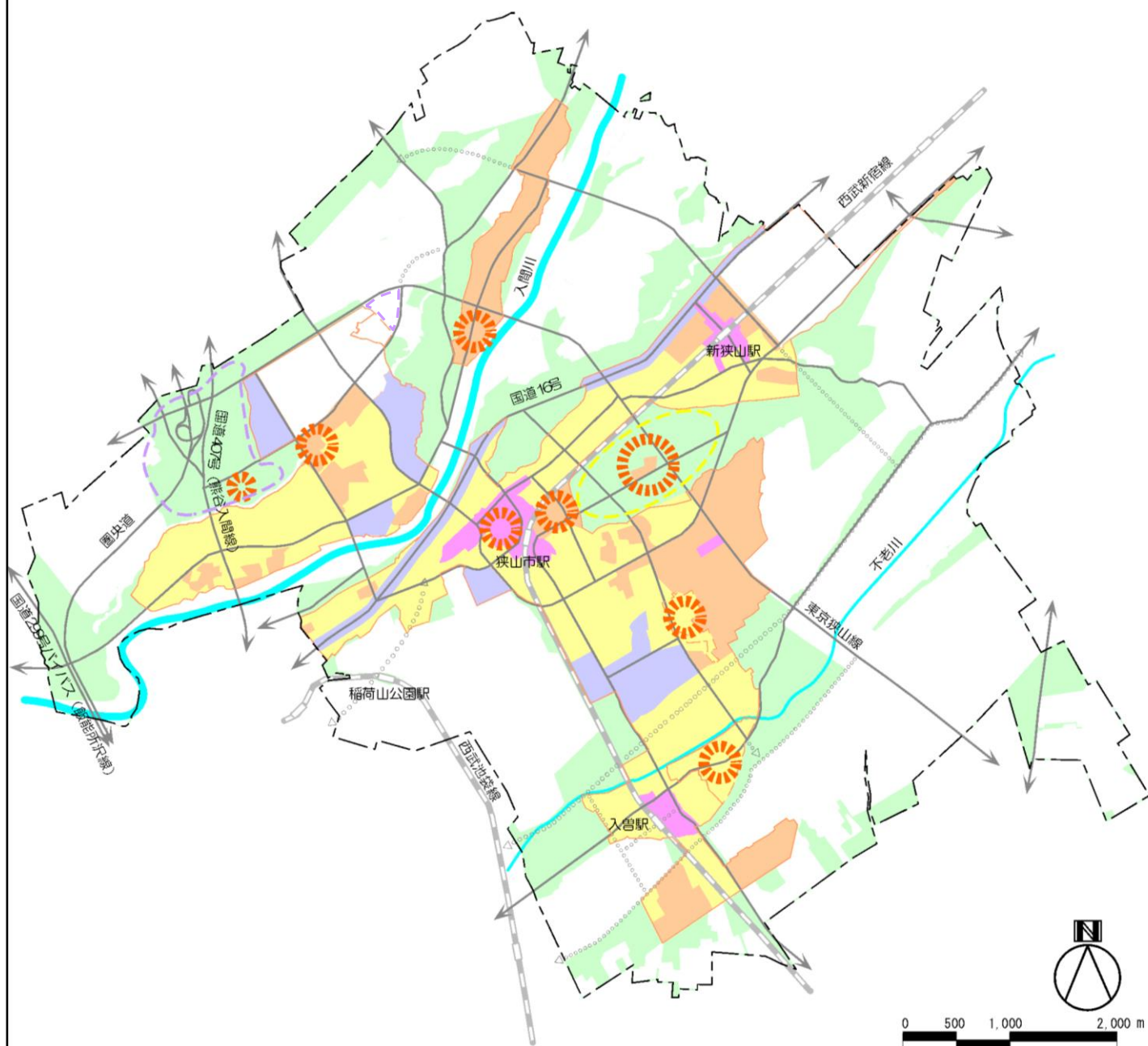
●水と緑のネットワークの形成

- 主要道路の歩道空間の緑化などによる緑のネットワークの形成
- うち構想道路

○その他凡例

- 鉄道
- 主要道路（都市計画道路、県道）
- うち構想道路
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）
点線部は暫定市街化調整区域

住宅・住環境整備の方針図



凡 例

●多様な居住者層に対応した 良質な住宅整備



道路や公園などの基盤の一体的な整備とあわせた、良質な住宅の供給

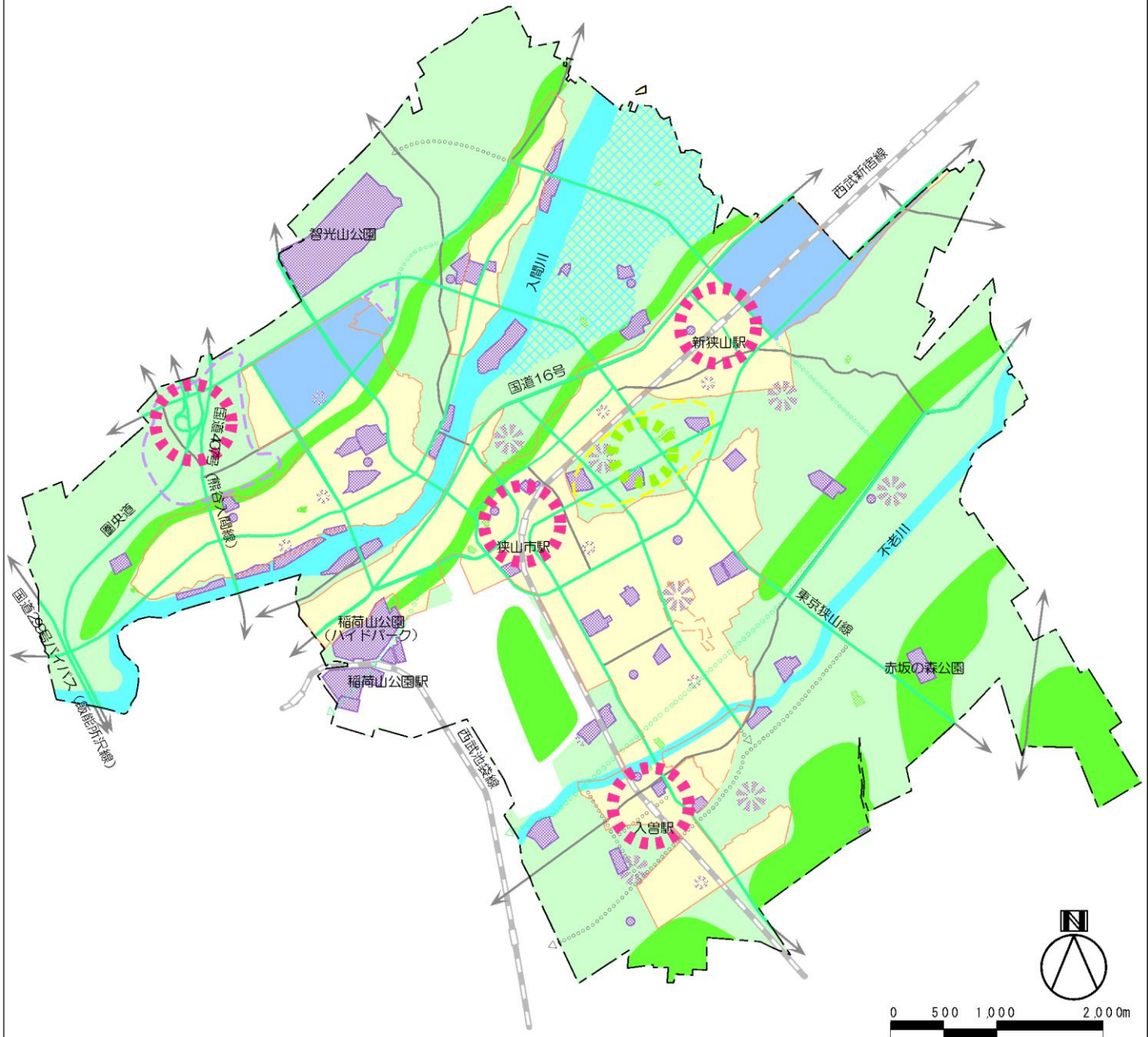
●安全で快適な住環境整備

- 良好な住環境の保全・向上
- 狭あい道路の拡幅や身近な公園・広場の確保など住環境の改善
- 住・商・工相互の環境に配慮した安全で快適な住環境の整備
- 土地の高度・有効利用や基盤整備の促進による良好で利便性の高い住環境の整備・充実
- 緑との共存を図る住環境の改善

○その他凡例

- 主な道路
(都市計画道路、県道)
- ◁○▷ うち構想道路
- 鉄道
- 河川
- 計画的整備市街地
(住居系主体としての検討区域)
- 計画的整備市街地
(産業系主体としての検討区域)
- 市街化区域(現行)
- 点線部は暫定市街化調整区域

都市景観形成の方針図

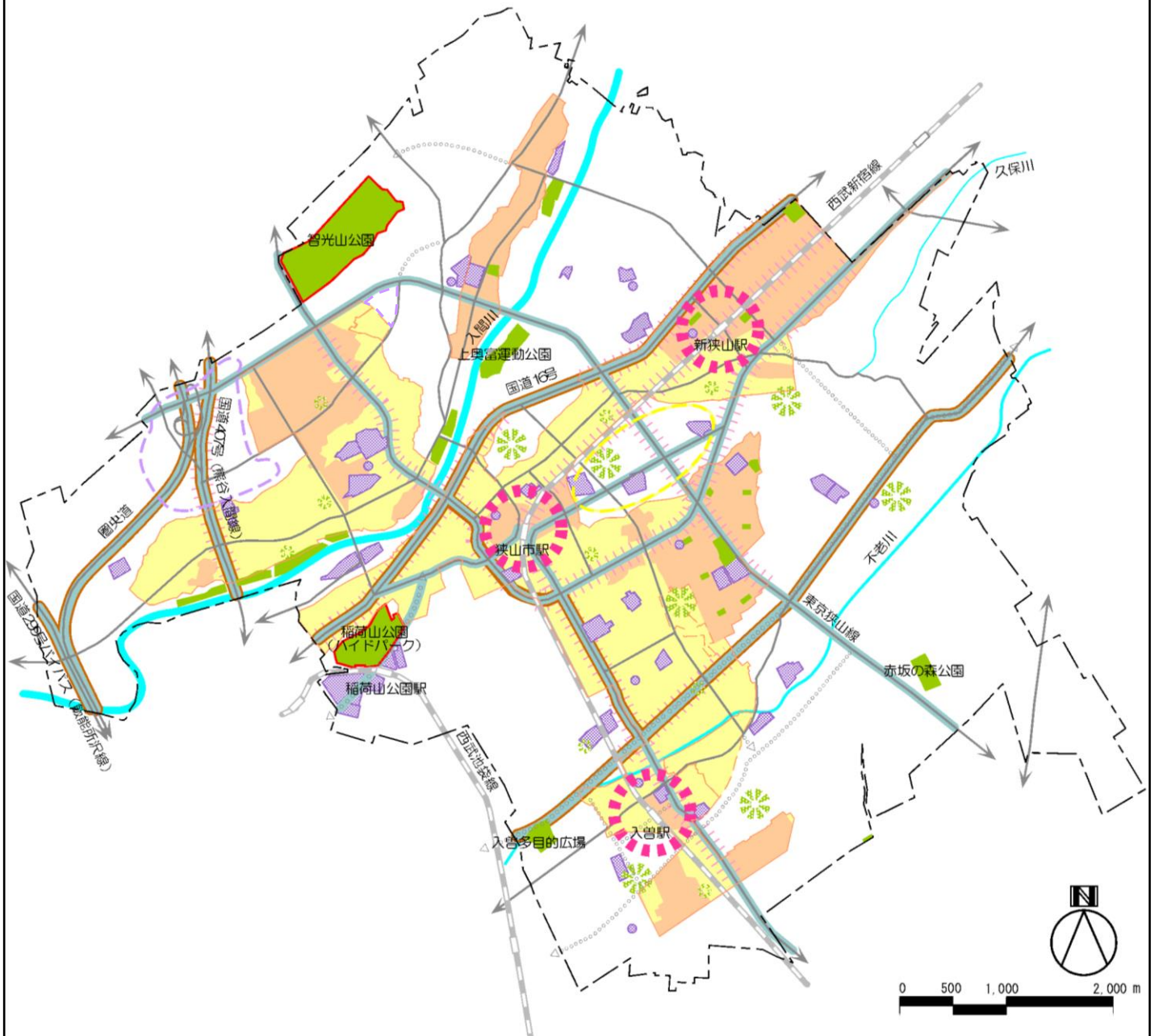


凡 例

●都市の核となる魅力ある景観の形成 ●地域の核となる美しい街並みの形成 ○その他凡例

● 拠点地区、市の新たな玄関口にふさわしい街並み、景観の形成	● 緑豊かな自然と共存する新たな市街地景観の形成 ● 骨格となる道路沿道での街並みの統一やうおいの創出 △◇◇◇ うち構想道路	○ その他凡例 鉄道 主な道路 (都市計画道路、県道) うち構想道路 計画的整備市街地 (住居系主体としての検討区域) 計画的整備市街地 (産業系主体としての検討区域) 市街化区域 (現行) 点線部は暫定市街化調整区域
● 水と緑を生かしたうおいの景観の形成 水辺や連続する斜面緑地、地形を生かしたうおいの景観の形成 景観要素としての緑地の保全・活用	● 公共公益施設での緑化の推進等 ● 身近な公園の緑化推進 (構想) ● 工業団地での良好な景観形成 ● ふるさとの森を活用した愛着のある景観の形成	
● 地域の水と緑を生かした景観の形成 市街地特性にあわせた緑豊かな景観の形成 農地、平地林の緑と集落が調和した景観の形成		

都市防災の方針図



凡 例

●安全性の高い市街地の形成・整備

- 駅周辺での建築物の計画的な不燃化・耐震化の誘導・促進
- 防災性の強化を図る市街地
- 防災性の維持・向上を図る市街地
- 延焼遮断機能整備の検討
- 流域都市等と連携した治水安全性を向上する河川整備の促進

●身近な避難場所・避難路の確保・整備

- 身近な避難場所となる公園の確保・整備
- 公園（計画）

●地域防災拠点の整備

- 災害時の地域拠点となる建物の不燃化・耐震化の推進、備蓄倉庫の充実等

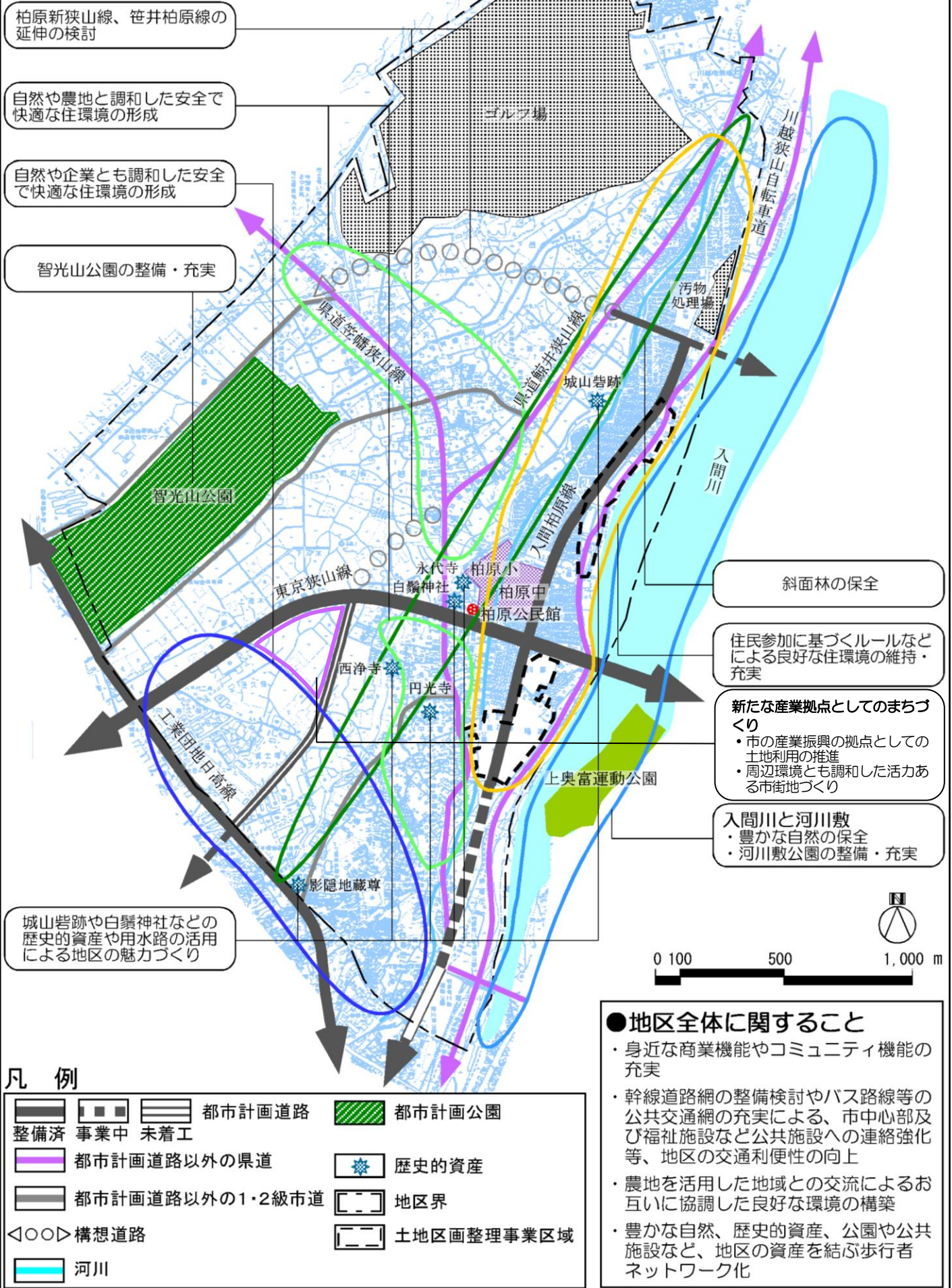
●広域避難地・避難路等の確保・整備

- 広域避難地の確保・整備
- 広域避難路の整備
- 緊急輸送路の整備

○その他凡例

- 鉄道
- 主要道路（都市計画道路、県道）
- うち構想道路
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）
点線部は暫定市街化調整区域

柏原地区まちづくり目標図



(3) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- ・ 西武狭山ニュータウン柏原等の基盤整備された地区の住環境の維持・保全
- ・ 工業団地日高線沿道の住宅と工業系施設が混在する地区での相互の環境に配慮した適正な土地利用の誘導
- ・ 狭山工業団地の良好な操業環境の保全と充実
- ・ 狭山工業団地周辺の調和を図る緑地の形成
- ・ 暫定市街化調整区域※の良好な工業地としての市街地形成の促進
- ・ 狭山工業団地に隣接する区域での計画的な土地利用による産業基盤の拡充

● 市街地環境に配慮した土地利用に努めます

- ・ 市街化調整区域※の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- ・ 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全

② 都市施設整備の方針

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- ・ 公共交通網の充実による市中心部へのアクセス性の強化や地域の交通利便性の向上
- ・ 入間柏原線の整備・拡充
- ・ 笹井柏原線の整備推進と延伸の検討
- ・ 県道鯨井狭山線、県道笠幡狭山線の歩行者の安全性確保に配慮した道路の整備・拡充
- ・ 智光山方面へのアクセスを高める柏原新狭山線延伸の検討

● 生活利便施設や公園などの整備・拡充を進めます

- ・ 智光山公園の公園機能の充実と周辺でのスポーツ・レクリエーション施設の整備
- ・ 高齢者や障害者等の利用に配慮した地区住民の憩いの場となる街区公園や近隣公園等の身近な公園の整備
- ・ コミュニティ施設※や医療・福祉施設の適正な配置と充実
- ・ 日常的な買い物の利便性確保のための商業機能の充実

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- ・ 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- ・ 高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- ・ 豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ、歩行者ネットワークの形成

● 生活に安全・快適をもたらす施設の整備を進めます

- ・ 甲斐屋坂周辺の雨水処理機能の強化

柏原地区まちづくり方針図

凡 例

●土地利用に関する方針

住環境保全住宅地

住工複合市街地

工業市街地

計画的整備市街地
(暫定市街化調整区域)

田園地

農地保全区域

緑地保全・活用区域

計画的整備市街地
(産業系主体としての検討区域)

●都市施設整備に関する方針

主要幹線道路

幹線道路

地域内幹線道路

整備済 事業中 未着工

都市計画道路以外の県道

主要生活道路
(都市計画道路以外1・2級市道)

＜○○＞ 構想道路(新規路線)

都市計画公園

公園

歩行者ネットワーク

●その他に関する方針

河川敷

歴史的資産

○現況施設等

河川・水路

土地区画整理事業区域

地区界

柏原新狭山線延伸の検討

県道笠幡井狭山線の安全性確保のための整備・拡充

智光山公園
・公園機能の充実
・周辺でのスポーツ・レクリエーション施設の整備

笹井柏原線の整備推進と延伸の検討

計画的な土地利用による産業基盤の拡充

県道鯨井狭山線の安全性確保のための整備・拡充

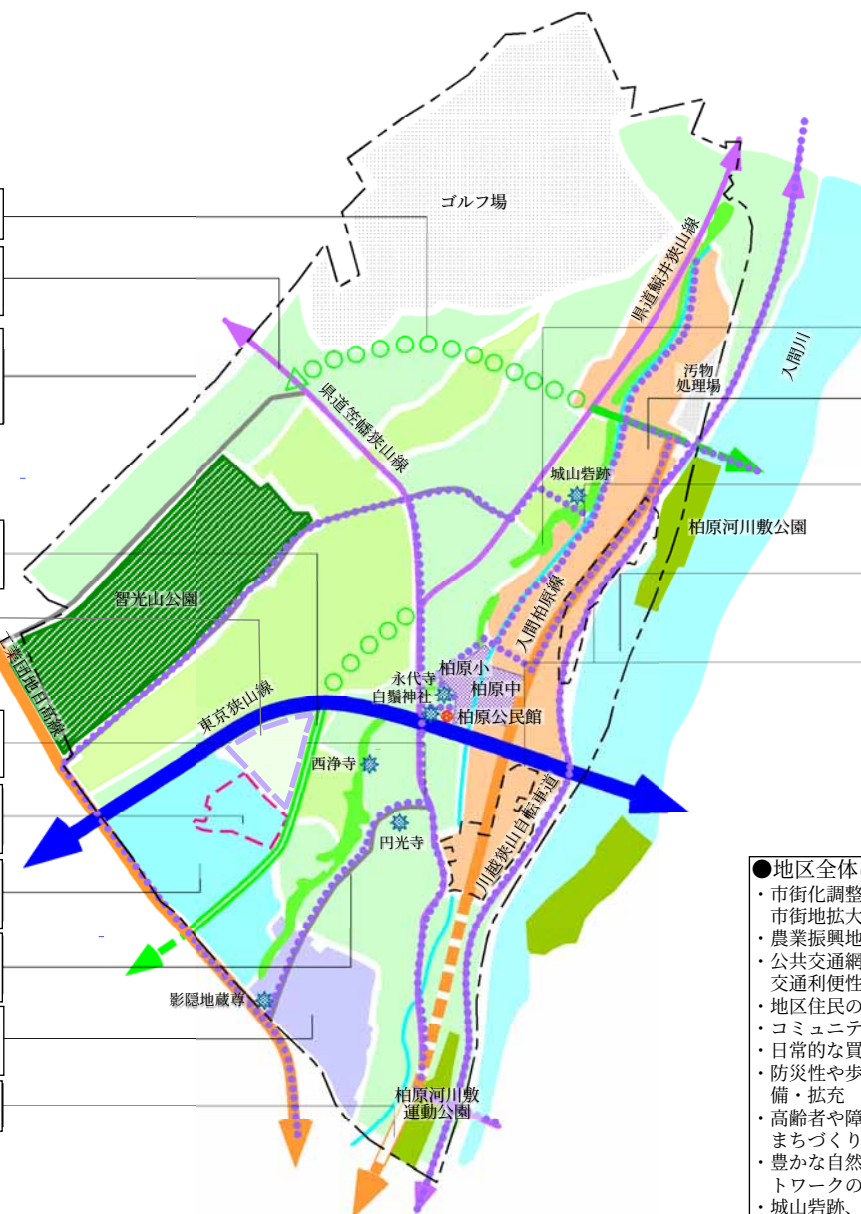
暫定市街化調整区域における適正な工業団地形成の促進

狭山工業団地の周辺との調和に配慮した環境の保全・充実

甲斐屋坂周辺の雨水処理機能の強化

周辺の環境に配慮した適正な土地利用の誘導

入間柏原線の整備推進



身近な斜面林の保全

建築協定による良好な住環境の維持・保全

魅力的な空間としての用水路の整備・活用

入間川の保全と親水性を生かした河川敷の適正な利用

地区計画による住環境の維持・充実



0 100 500 1,000 m

●地区全体に関すること

- ・市街化調整区域の住宅地での住環境改善と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- ・農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全
- ・公共交通網の充実による市中心部へのアクセス性の強化や地区の交通利便性の向上
- ・地区住民の憩いの場となる街区公園や近隣公園等の整備
- ・コミュニティ施設や医療・福祉施設の適正な配慮と充実
- ・日常的な買い物の利便性確保のための商業機能の充実
- ・防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- ・高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- ・豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ歩行者ネットワークの形成
- ・城山磐跡、白鬚神社等の歴史的資産の保全
- ・住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- ・より快適な環境を形成していくため、まちをみんなで支え、育んでいくルールづくりや組織づくりの推進

狭山市都市計画マスタープラン

発 行 埼玉県狭山市

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川 1-23-5

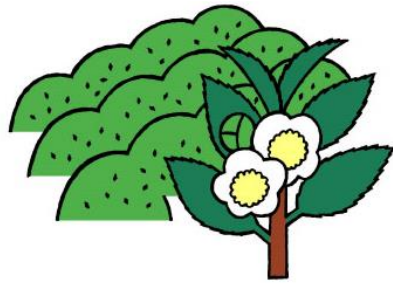
TEL 04-2953-1111 FAX 04-2954-6262

策 定 平成 12 年 3 月

変 更 平成 30 年 2 月

編 集 都市計画課

お茶香るまち



狭山市